⑷　落札者の決定方法　上記３⑴による。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑹　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。(詳細は入札説明書)
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑽　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
In charge of contracts: Kiyoshi Yoshida, Executive Vice President, Kobe University
⑴　Classification number for services to be procured: 41
⑵　Subject matter of the contract: Construction work for key／environmental maintenance at Kobe University Hospital (Kusunoki Campus) (Heating equipment renewal etc.).
⑶　Deadline for potential contractors to submit the application forms and relevant documents indicating qualification: February 21, 2023 at 5 PM.
⑷　Deadline for the submission of tenders by electronic bidding system March 30, 2023 at 3 PM (the deadline is the same for tenders submitted to the university by hand or by post).
⑸　Contact point for the notice: Facilities Planning Division, Facilities Department, Kobe University, 1―1 Rokkodai-cho Nadaku Kobe-shi 657―8501 Japan. TEL 078―803―5176

資　格

競争参加者の資格に関する公示

独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「機構」という。）の競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（以下「特例要領」という。）第２条に定める特定調達契約に係る令和５・６年度における競争参加者に必要な資格の取得について特例要領第４条の規定に基づき次のとおり公示します。

令和５年２月１日
独立行政法人　製品評価技術基盤機構
理事長　長谷川史彦

◎調達機関番号　545　◎所在地番号　13
１　建設工事の工種区分及び測量・建設コンサルタント等業務の業種区分
⑴　建設工事　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第２項別表第一に規定する区分29種類
⑵　測量・建設コンサルタント等業務
①　測量
②　建築関係建設コンサルタント業務
③　土木関係建設コンサルタント業務
④　地質調査業務
⑤　補償コンサルタント業務
２　申請の時期
⑴　定期の申請時期は、令和５年２月１日から令和５年２月28日までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。
⑵　随時の申請時期は、令和５年３月１日以降とする。なお、経済産業省の競争契約の参加資格を有する者は、機構の競争契約の参加資格を有する者とみなすこととし、本公示に基づく資格審査を改めて受ける必要はない。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　機構所定の「一般競争参加資格審査申請書」(以下「申請書」という。)は、当機構ホームページよりダウンロードする。
https://www.nite.go.jp/nite/chotatsu/shikaku/H31kensetsu.html
また、ダウンロードできない場合は、別記１の申請書の提出場所において無料で交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請書は、次の①及び②の申請書等の関係書類を電子メール（g-keiyaku@nite.go.jp)にて提出すること。なお、電子メールでの提出が出来ない場合は、持参又は郵送（書留郵便）により提出すること。
①　建設工事に係るもの
一　申請書
二　添付書類
イ　営業所一覧表
ロ　工事経歴書（提出は任意とする。）
ハ　建設共同企業体協定書の写し（建設共同企業体として申請する者に限る。）
ニ　総合評定値通知書の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定するもので申請日から直近のものであり、平成20年国土交通省告示第85号第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」になっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）
ホ　建設業の許可申請書の写し（建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第２条第１項第一号に定める別記様式第一号（別表を含む。)で、申請日から直近のもの）
ヘ　共同企業体等調書（共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する者に限る。）
ト　納税証明書の写し（直前１年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況について税務官署が発行する証明書（個人にあっては、国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）による別紙第９号書式その３又はその３の２、法人にあっては、その３又はその３の３)。ただし、納税すべき租税が更生債権又は再生債権となり、更生計画又は再生計画が認可されていないため納付ができず、納税証明書の写しを提出できない場合又は納税額について係争中のため、当該係争部分に係る納税証明書の写しを提出できない場合（係争部分以外の租税については納税証明書の写しを提出していることが必要）は、それぞれ租税の納付ができないことを示す書類又は納税額について係争中であることを示す書類）
チ　委任状（行政書士等の代理申請による場合に限る。）